

施策の柱Ⅲ

# 信頼と協働で 市民の声が届くまちづくり

施策分野1 市民協働の推進

施策分野2 人権・平和・男女共同参画の推進

施策分野3 行財政運営力の向上

# 施策分野 1 市民協働の推進

## 施策 1 市民のまちづくり参加の仕組みの構築

### 基本方向

- まちづくりの取組及び事業計画の企画・立案段階から市民の意見や意向を把握し、参画できる仕組みを構築します。

### 取組

- 誰もがわかりやすく、利用しやすいホームページの作成や広報紙の充実
- 市民に対する情報発信体制の充実
- 市民モニター制度の創設等広聴体制の充実
- 地域コミュニティの活性化
- 市民協働の拠点施設の見直し

### 施策が目指す姿・目標

- 市民と行政が協働し、知恵と力を結集してまちづくりを進めることができるまち
- ホームページや広報紙における「市民発信型情報」の掲載

→市民モニター制度の創設による電子メールやFAX等を利用したモニターの実施

	H26	H31
モニター人数	—	モニター人数 500人
満足度数値: (H27アンケート結果)	2.86	満足度数値: 3.00

→「市民と行政における協働のまちづくり」に対する満足度の向上

## 施策2 市民交流の推進

### 基本方向

- 観光等における市民を主体とした体験型の交流を進めます。

### 取組

- 都市間交流の推進
- 国際交流事業の推進

### 施策が目指す姿・目標

- 市民が市民交流に意欲を持ち、市民同士が自ら交流事業を行えるまち
- 友好交流を通じた「ふるさと向日市」の再発見につなげる事業の展開



# 施策分野 2 人権・平和・男女共同参画の推進

## 施策1 多様性を認め合う社会の実現

### 基本方向

- 市民一人一人が人権について、学び、考え、実践していくことにより、人権という普遍的文化が構築できるよう、人権教育・啓発事業に取り組むとともに、世界平和都市宣言の理念の実現に向け、平和施策を推進します。

### 取組

- 人権教育・啓発推進計画の見直し及び推進
- 広域行政による人権教育・啓発の推進
- 平和行動計画に基づいた事業の展開

### 施策が目指す姿・目標

- お互いの人権を尊重し合い、共に生きることができるまち



## 施策2 男女共同参画社会の実現

### 基本方向

- 男女の人権が等しく尊重され、あらゆる場において性別にかかわりなく誰もがいきいきと暮らすことができる男女共同参画社会の実現を目指します。

### 取組

- 男女共同参画拠点（女性センター）の整備
- 女性のための相談事業の拡充
- ワーク・ライフ・バランスの普及・推進

### 施策が目指す姿・目標

- 男女が共に活躍できるまち

# 施策分野 3 行財政運営力の向上

## 施策1 健全で持続可能な行財政運営

### 基本方向

- 将来にわたって安定した行政サービスを行えるよう、変化する社会情勢や多様な市民ニーズに対応できる効果的・効率的な行財政運営を進めます。

### 取組

- 行政手続きの電子化による効率的な行財政運営の推進
- 公共施設等総合管理計画 \* の策定と推進
- 市役所本館と市民会館との複合施設化
- 健全財政の維持

H29改訂

### 施策が目指す姿・目標

- 市民が満足できる行政サービスが提供できるまち
- 健全な財政指標の維持

→ 住民票や印鑑登録証明等のコンビニ交付開始

H26

H31

—

個人番号カードの普及率と費用対効果を勘案し、状況に応じて開始  
H29改訂

